

<次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画>

株式会社 M・K プランニング 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年2月1日 ～ 令和11年1月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰し就労継続しやすい環境の整備に向け、育児休業中における待遇や復職後の労働条件及び会社の支援制度について社員に周知する。

<対策>

- 令和6年2月～ 社員の具体的なニーズ調査、情報収集
- 令和6年3月～ 制度に関する資料の作成・配布・情報提供

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を実施する。

<対策>

- 令和6年2月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和6年3月～ 制度に関する資料の作成・配布・情報提供